平成２５年（フ）第１４４号
広島市安芸区中野東７丁目24番12―203号
Ａ棟
債務者　スポーツショップ前こと　前　　明義
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８７号
広島県安芸郡海田町大立町11番４号
債務者　奥田　美香
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　喜美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６５号
広島市東区中山上２丁目２番４号
債務者　高橋　芳博
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畠　礼香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７４号
福岡県久留米市東櫛原町764番地１　東櫛原35ビル101号
債務者　青木　鈴香
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　友佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第６６号
秋田市寺内児桜３丁目12番17号　市営住宅１―20号
債務者　山川　光子
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８２号
愛媛県松山市北斎院町83番地８
債務者　越智　　聡
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２２号
北九州市小倉北区鋳物師町２番５―508号
債務者　宮園　三次
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６８２号
横浜市港北区菊名４丁目６番52―204号
債務者　佐藤由貴子
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５８号
青森県五所川原市大字七ツ館字鶴ケ沼156番地71
債務者　古川　節子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第４７１号
札幌市中央区南21条西15丁目１番１―203号
債務者　諏佐　富男
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６５１号
名古屋市天白区天白町大字八事字山田24番地の201　グリーンヒルズ202号
債務者　ＥＣＯ　ＣＡＦＥ　ＫＵＮＩＹＯＳＨＩこと　川井　邦義
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３３６号
京都市左京区川端東６筋夷川上る秋築町247番地の６
債務者　古川智香子
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４３号
長野県上田市上丸子1947番地12
債務者　大野　實治
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第３２５号
堺市西区家原寺町２丁６番３―３号、前住所大阪府守口市八雲西町２丁目14番15号
債務者　わかさやこと　川瀬　　清
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１３７号
愛知県安城市和泉町大海古２番地５、住民票上の住所愛知県西尾市室町中屋敷59番地10
債務者　田邊　増夫
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２３号
仙台市若林区大和町３丁目11番２―204号
債務者　佐藤照一郎
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８４号
三重県多気郡多気町古江725番地
債務者　林　　寛史
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第５５号
愛知県豊橋市曙町字松並38番地の１
債務者　戸澤　伸夫
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　徳広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部